備北商工会だより

第35号【臨時】
令和２年４月１日発行

こんな時こそ 商工会
一番身近な「新型コロナ関連 特別相談窓口」です

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業者においては自粛による「売上の減少」や「資材調達の遅れ」などに深刻な影響が出てきています。日本だけではなく世界中が混乱しているため収束するまでに時間がかかり、その間経済活動が停滞し、事業継続が危惧されています。

この困難を乗り切るため、**国はかつてないほど手厚い、事業者向けの緊急支援策**を急ピッチで打ち出しています。今回はその制度をご紹介するため、４月１日時点の最新の支援情報を掲載したガイドブックを同送しました。支援策は今後も順次追加予定です。商工会ＨＰでも随時ご紹介していきますので、そちらも合わせてご覧ください。影響を受けられた、またはこれから影響があると考えられる事業者の方は、商工会へお問い合わせください。(窓口での相談も随時承っています)

備北商工会 経営支援課　TEL 0824-82-2904

【コロナ関連 緊急支援】例えばこんな制度があります

資金繰り対策

日本政策金融公庫や商工中金の
新型コロナ感染症特別貸付などでご支援できます。

- 最長で5年間 元本の返済が不要
- 利子補給で 金利負担が実質ゼロに
- 担保なしでの 借り入れも可能です

４月以降も、状況に応じて、複数回の利用も可能です。

日本政策金融公庫 融資制度名	新型コロナウイルス感染症 特別貸付　（７ページ）	小規模事業者経営改善資金融資制度 新型コロナウイルス対策マル経（10 ページ）
特　徴	・売上急減等の場合、特別利子補給制度との併用により３年間実質無利子化 ・大口の資金調達に対応	・対象は商工会員のみ ・担保・保証人不要 ・日本政策金融公庫との面接なし、スピード対応
融資要件	・最近１カ月の売上高が前年又は前々年比5%以上減少　等 ・特別利子補給制度も売上高減少の要件あり	・小規模事業者 ・商工会による指導を６カ月以上受けている ・最近１カ月の売上高が前年又は前々年比 5%以上減少　等
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
融資限度額	国民事業　6,000 万円	1,000 万円（通常の 2,000 万円とは別枠）
貸出利率 令和２年４月１日現在	◆当初３年　　国民事業 0.46% (特別利子補給制度併用で３年間実質無利子) ◆４年以降　　国民事業 1.36%	◆当初３年　　0.31% ◆４年目以降　1.21%
融資（据置） 上限期間	運転　15 年（据置５年） 設備　20 年（据置５年）	運転　７年（据置３年） 設備　10 年（据置４年）
担保・保証人	担保不要　（保証人は相談の上決定）	不　要
お問い合わせ	備北商工会　経営支援課　☎0824-82-2904	

雇用を維持しつつ経費削減

雇用調整助成金の特例措置
（４月１日から更に特例措置を拡大）

雇用調整助成金とは？
経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

26.27 ページ

助成内容
【助成率】大企業 2/3、中小企業 4/5
→解雇等を行わない場合は大企業 3/4、中小企業 9/10
【支給限度日数】４月１日~6 月 30 日は１年間の支給限度日数 100 日とは別に、雇用調整助成金を利用可能

【特例の対象となる事業者】
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

※ 雇用保険適用事業所であることが要件
※ 雇用保険被保険者以外の労働者に対する休業手当も対象
※ 売上高等の確認を 10%減少から 5%減少に緩和

税・社会保険料・公共料金

納付の猶予制度（原則１年）
■国税（所得税・消費税等）
■地方税（市民税・固定資産税等）
■厚生年金保険料
■労働保険料

34 ~37 ページ

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な場合には、納付の猶予制度があります。
審査がありますので、事前に各担当部署へお問い合わせください。

電気・ガス料金の支払い
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資金貸付を受けた方で、料金の支払猶予について迅速かつ柔軟対応するよう電気・ガス業者に対し要請を致しました。

38 ページ

販路開拓　新事業に挑戦

持続化補助金
小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。3月10日より公募開始。

基本情報
対象　：小規模事業者　等
補助額：～50万円
補助率：2/3

20 ページ

想定される活用例
・小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、店舗販売の縮小を補うべく、インターネット販売を強化する等、ビジネスモデル転換を図る
・旅館が、自動受付機を導入し、省人化する

業務の効率化を図る

ＩＴ導入補助金
事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援。3月13日より公募開始。

基本情報
対象　：中小企業・小規模事業者　等
補助額：30～450万円
補助率：1/2

21 ページ

想定される活用例
・在宅勤務制度を新たに導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールを導入する

ぜひ別冊のパンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」をご覧ください。経済産業省のＨＰ（右のＱＲコード）でも確認できます。

過剰在庫の解消に

日本全国の企業をつなぐ 商取引運営サイト「ＳＯＳモール」が開設！

商工会議所・商工会運営の商取引運営サイト「ザ・ビジネスモール（現在 27 万事業所が登録）」内に、緊急的な販路開拓支援として期間限定で「ＳＯＳモール」が開設されました。

イベントの中止や休校、来店者数の減少等によって生じた過剰在庫の解消を目的として、在庫処分を求めている事業所が情報を公開している他、資材調達に苦慮している事業所による購入側としての情報を取り扱う等、売り手、買い手双方の情報を幅広く公開しています。

ユーザー登録には備北商工会のＩＤが必要ですので、利用をご希望の方は商工会までお問い合わせください。

備北商工会　☎ 0824-82-2904

SOS 新型コロナウイルス感染症関連 緊急販路開拓支援
BM SOSモール